

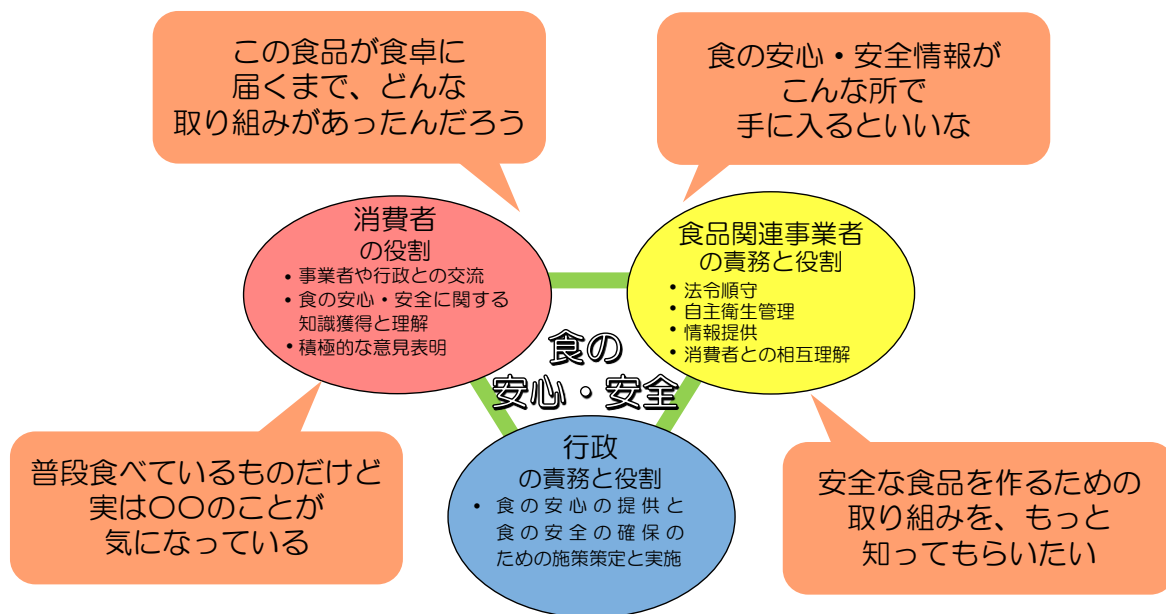
静岡市食の安心・安全アクションプラン 2019年度～2022年度（案）について 市民の皆様のご意見をお寄せください

食の安心・安全は、消費者、事業者、行政がそれぞれの役割や責務を果たし、お互いに連携し、情報や意見を交換することで確保されます。

静岡市では、本市が実施する食の安心・安全に関する取り組みをまとめた「静岡市食の安心・安全アクションプラン」を定めています。現在実施中のプランは2018年度（平成30年度）末で計画期間が満了となります。

そこで、本市では、市内の状況や取り組みの進捗状況を踏まえ、2019年度（平成31年度）から2022年度までの新プラン案を策定しました。

本市が実施する食の安心・安全の取り組みを知っていただき、皆様のご意見をお寄せください。



ご意見を募集しています！

- 募集期間 2019年（平成31年）1月23日（水）から
2019年（平成31年）2月22日（金）まで（必着）
- 提出にあたっては意見応募用紙を郵送、ファクシミリ又は直接お持ちください。
※市ホームページからの電子申請も可能です。
- 提出先 〒420-0846 静岡市葵区城東町24番1号
静岡市 保健福祉長寿局 保健衛生医療部 保健所
食品衛生課 営業指導係
電話：054-249-3161 FAX：054-209-0541

新プランの概要

現状と課題

「食中毒による健康被害の発生」

近年ではノロウイルス食中毒の件数が最も多い
ノロウイルス食中毒は、時に患者数が100名以上になることも

大規模食中毒発生防止のためには行政の監視・検査等とともに
事業者の自主衛生管理が重要

「食への不安感」

市民の半分以上が流通する食品に不安を感じている*

*「食育に関する意識アンケート調査」
(静岡市) より

食品の安全性に関する**情報・知識を得る**ことが安心につながると思う

静岡市食の安心・安全アクションプラン2019年度～2022年度では

●事業者の自主衛生管理の推進

●情報発信の推進

を重点的に実施します

新プランのポイント

情報発信の推進 など
食の安心の提供のための施策 33事業

食品関連事業者による
自主衛生管理の推進 など
食の安全の確保のための施策 24事業

「患者数100名以上の大規模食中毒の発生件数 0件」を目指します

各事業は「静岡市食の安全対策推進連絡会」の組織課が実施します

＜組織課＞ 生涯学習推進課、生活安心安全課、環境保健研究所、健康づくり推進課、保健予防課、生活衛生課、食品衛生課、こども園課、中央卸売市場、農業政策課、水産漁港課、教育総務課、学校給食課、中央図書館、葵区・駿河区・清水区健康支援課、保健所清水支所

資料

- 静岡市食の安心・安全アクションプラン2019年度～2022年度（案）
- 意見応募用紙